

サンバーのリコールについて

令和6年12月5日、株式会社SUBARUにサンバーを供給しておりますダイハツ工業株式会社より、国土交通省にリコールを届出いたしました。

リコール届出番号	5592	リコール開始日	令和6年12月6日
不具合の部位(部品名)	緩衝装置(フロントコイルスプリング)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	フロントサスペンションにおいて、コイルスプリングの鋼材に対する塗料の密着性が不足しているため、砂や小石を噛み込んだ場合に、塗膜が剥がれやすく、腐食が早期に進行するものがある。そのため、そのまま使用を続けると、コイルスプリングが折損し、最悪の場合、タイヤと接触することでパンクして走行不能となるおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、フロントコイルスプリングを対策品と交換する。		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者等に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者:ダイレクトメール等で通知する。 ・自動車特定整備事業者:日整連発行の機関誌に掲載する。 ・各社のインターネットホームページに掲載する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
スバル	EBD-S321B HBD-S321B	「サンバー」	S321B-0014142～S321B-0015032 平成28年11月7日～平成29年3月10日	891	
	EBD-S331B HBD-S331B		S331B-0013555～S331B-0014433 平成28年11月7日～平成29年3月16日	879	
	EBD-S321Q	「サンバー オープン デッキ」	S321Q-0000193～S321Q-0000200 平成28年12月15日～平成29年3月8日	8	
	EBD-S331Q		S331Q-0000309～S331Q-0000318 平成28年11月17日～平成29年3月13日	10	
	(計6型式)	(計2車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成28年11月7日～平成29年3月16日	(計 1,788 台)	